（別記）

令和８年度男鹿市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業の主要作物は、米、大豆、和梨、メロン、花き、葉たばこなどであるが、農業粗生産額のうち米が大半を占めている。

計画的な作付による農地の効率的な利用を図るため、地域の特性や土地条件等の違いに応じた高収益性作物の導入を推進し、稲作を中心とした大豆、野菜、花き、果樹等の複合経営は徐々に増加傾向にあるものの、傾斜地や沢地といった中山間地域等では、その立地特性から未整理田も多く、農道、かんがい施設の整備も不十分なことから、水稲以外の作目への取り組みが進まない状況にある。また、米価の高止まりが続いていることから、大豆のブロックローテーションや団地形成に影響を与えている。

地域によっては、水稲以外の主要作物の生産及び団地形成がされているものの、備蓄米や加工用米などによる作付が大きな割合を占めており、作目が水稲に大きく偏っている。

また、高齢化や担い手不足による農業者の減少と、それに伴う不作付地の増加等が大きな課題となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の農業は、豊かな自然環境がもたらす肥沃な大地により、稲作を中心に和梨・メロン・ねぎ・花き・大豆等を生産しながら、土地の保全や自然環境維持の役割を果たしている。

農家所得の向上と産地の維持・拡大を図るため、市場性の高い新品種や新技術の導入、ほ場の団地化・ブロックローテーションを図り、高品質・安定生産を推進するとともに、園芸メガ団地の育成や戦略作物の産地拡大、経営の複合化などにより付加価値の創出が期待できる取組に必要な施設・機械の導入を支援し、国のスマート農業実証事業を活用して、安定出荷・大規模生産を推進する。

農作物の安定供給や高付加価値化の推進を図るため、６次産業化プランナーの活用や地場産品を使用した商品開発などのサポート活動を支援するとともに、地域の特性に応じて、観光農園、農家レストランや農家民宿等の多様な事業展開を図る女性農業者を支援する。

生産流通体制の強化として、小規模経営農家の収入増加や経営安定を図るため、道の駅を核とした直売を促進するとともに、一年を通じて安定的な農産物の供給を図るため、生産体制の強化を支援する。

生産基盤の整備として、大型機械導入などにより効率的な営農による生産コストの低減、農用地の利用集積を図るため、大区画ほ場及び農道の整備を推進するとともに、用水の安定供給、水田の汎用化や資源の維持・保全管理を図るため、用排水施設等の整備を推進する。

3　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化、人口減少等による米の消費減少が今後も続く中、米政策の着実な推進により需要に応じた生産を推進するとともに、水田フル活用による備蓄米、うるち・もち加工用米、飼料用米等の非主食用米の生産拡大を推進するほか、水稲に偏った作付を解消し収益力の向上を図るため、大豆等畑作物の本作化等による推進に努める。

各地域の人と農地の問題を解決していくため、地域の話し合いを進め、地域農業の将来の在り方などを明確化し、水田の利用状況やブロックローテーション体系の点検と水田の畑地化支援の活用を含めた地域計画と定期的な見直しを推進するとともに、農地中間管理機構の「地域計画と連動した取組」、「基盤整備事業と連動した取組」、「農業法人等が分散した農地を交換により集約化するための取組」等により、担い手への集積・集約化を推進する。

なお、経営所得安定対策等交付金に係る営農計画書の作付情報と、経営所得安定対策等交付金に係る地域との座談会や、地域計画と定期的な見直しに係る機会などを活用して、農家との話し合いにより水田の利用状況やブロックローテーション体系を点検することとし、点検結果を踏まえて、水田の畑地化支援を活用して野菜などの畑作物の本作化を進めようとする取組を推進する。令和７年度の点検結果では、水田を活用して生産しているコメ、麦、大豆、ソバなど、いずれも「需要に応じた生産」を進めていただくことが重要と考え、畑作物の生産が定着した水田においては畑地化を進め、水田機能を維持しつつ転換作物を生産する水田においてはブロックローテーションを進めることとしており、今後も畑作物の生産性を高めながら収益力の向上を図るため、畑作物の本作化等による推進に努める。

4　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

基幹作目である水稲は約 3,032 ha で、本市のほぼ全域で生産されており、高齢化、人口減少等によるコメの消費減少が今後も続く中、米政策の着実な推進により需要に応じた生産を推進するとともに、安全・安心な農産物生産対策として減農薬米・あきた eco らいすの推進や生産履歴記帳の徹底と中食や外食需要に応じた品種構成の確立に努め、高品質・良食味米生産指導の強化により「選ばれる産地」を目指す。

また、「サキホコレ」については、令和７年度より、県の基準に適合した有機入り肥料を使用した特別栽培に切り替わり、栽培適地面積が拡大した。生産者と関係機関が一体となって良品質米生産に努めていく。

（２）備蓄米

主食用米と同様の栽培で取り組めることから、主食用米に代わる作物として作付を推進していく。また、政府の備蓄米放出等の状況を踏まえながら、柔軟に対応していく。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

将来の大幅な需要拡大・作付拡大を見据え、農業者が取り組みやすい環境整備（カントリーエレベーター―集荷体制）を進めていく。また、多収品種の導入による収量向上や、疎植栽培・立毛乾燥を利用した低コスト生産、団地化による作業の効率化など、栽培管理面の技術を確立し、重要な基幹作物として作付を推進するとともに、飼料用米が安定的に供給されるよう産地を誘導する。

また、耕畜連携の取り組みとして、飼料用米収穫後の稲わら利用を推進する。

イ　米粉用米

農業者が取り組みやすい環境整備を進めていく。また、多収品種の導入による収量向上や、疎植栽培等を利用した低コスト生産、団地化による作業の効率化など、栽培管理面の技術を確立し、重要な基幹作物として作付を推進するとともに、米粉用米が安定的に供給されるよう産地を誘導する。

ウ　新市場開拓用米

令和７年度より本市において稼働しているパックご飯工場では、一部を輸出向けとすることとされており、原料用米としての安定した需要が見込めることから、主食用米に代わる作物としての作付けを推進していく。

エ　ＷＣＳ用稲

集荷業者の栽培管理指導の徹底により低コスト生産を実現し、畜産農家と連携して作付拡大を図る。

オ　加工用米

出荷量の多くが集荷業者と実需者との地域流通契約であり、今後もこの結びつきを強化し、生産・流通体制を強固なものにし、需要に応じた作付を推進する。多収品種の導入による収量向上や、疎植栽培を利用した低コスト生産などＪＡ等の指導で栽培管理面の技術の確立を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

大豆については、本市における重点的な基幹作物として位置付け、実需者の需要に対応した優良品種を作付し、基礎的作業として明きょの施工を含む６技術以上の確実な実施により品質の向上並びに収量の安定に努める。水田での作付において、排水対策及びほ場の団地化・ブロックローテーションを推進し、コストや労力の軽減を図り、更なる作付拡大と高品質・安定生産を推進する。

麦については、作付面積は１ha未満と小規模で、地域内における検査・出荷体制が未整備であるが、今後作付の増加が見込まれる場合は体制を整え、作付を推進する。

飼料作物についても、需要に応じた作付を推進する。

（５）そば

そばについて、近年作付面積が増加しており、引き続き地域内における検査・出荷体制の充実を図り、作付を推進する。

（６）地力増進作物

地力増進作物については、少ない労働力の投入で農地の地力増進により化学肥料に頼らない生産環境の構築に寄与するほか、地力が向上した水田では、次期作から高収益作物栽培や有機農業をはじめとする環境保全型農業への転換を目指すことが可能となることから、エン麦、ライ麦及びイタリアンライグラスの作付を推進する。

（７）高収益作物

メロンは、米の需給調整が始まってすぐに、若美地域に導入された戦略作物である。栽培農家の高齢化や労働力不足が懸念されているが、ＪＡ種苗センターを積極的に活用し、育苗に係る労力の軽減を図りながら、農家所得の向上と産地の維持・拡大を図るため、市場性の高い新品種や新技術の導入による、高品質・安定生産を推進

し、市場ニーズに応じた生産とマーケットの開拓を行う。
　ほうれんそうは、育苗ハウスやメロンハウス等の有効利用として、機械の導入支援と生産拡大を図り、周年農業を確立する。
　ねぎは、作付が増加傾向にあり、価格が比較的安定しており機械化体系も進んでいることから、需要が増加している加工・業務用ニーズに対応した生産施設・機械の導入を支援し、集荷業者が主体となり契約栽培を取り入れて、重点的な高収益作物として作付を推進する。
　カボチャは、比較的栽培が容易で労力を多く要しないことから、作付を推進する。
　菊は、集荷業者により県内外へ出荷され、メガ団地が形成されていることもあり、米との複合経営や水田の有効利用を図る高収益作物として取り組む農業者も増加傾向にある。また、担い手となる後継者の経営参画や新規参入など、若年層の生産者も比較的多く、新規就農者が就農しやすい環境を整えるとともに、国のスマート農業実証事業を活用し、安定出荷・大規模生産を推進する。
　えだまめ・アスパラガス・ねぎ・トマト・きゅうり・すいかは県推進枠の重点推進野菜として、ばれいしょ・ほうれんそう・メロン・たまねぎ、キャベツ・スナップエンドウ・かぼちゃ・キクイモ・菊・小菊は協議会の振興作物として振興作物助成を行う。
　以上をふまえて、収益力向上のため作付を推進する。
　その他の野菜・花き・果樹等についても収益力向上のため作付を推進する。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	2,401.16	0.00	2,416.73	0.00	2,416.73	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米（多収品種）	2.72	0.00	4.00	0.00	4.00	0.00
米粉用米（多収品種）	42.56	0.00	42.56	0.00	42.56	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	20.00	0.00	20.00	0.00
WCS用稲	0.00	0.00	1.50	0.00	1.50	0.00
加工用米	586.00	0.00	568.93	0.00	568.93	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	110.65	0.00	105.00	0.00	105.00	0.00
飼料作物	0.00	0.00	14.26	0.00	14.26	0.00
・青刈りとうもろこし	0.00	0.00	14.26	0.00	14.26	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	12.82	0.00	20.00	0.00	20.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	6.50	0.00	6.50	0.00
高収益作物	43.44	0.00	67.54	0.00	67.54	0.00
・野菜	31.69	0.00	51.44	0.00	51.44	0.00
ばれいしょ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ほうれんそう	0.76	0.00	0.76	0.00	0.76	0.00
メロン	4.08	0.00	6.00	0.00	6.00	0.00
えだまめ	0.01	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
ねぎ	17.72	0.00	32.00	0.00	32.00	0.00
たまねぎ	1.49	0.00	1.49	0.00	1.49	0.00
トマト	0.01	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
きゅうり	0.01	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
キャベツ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
すいか	0.19	0.00	0.19	0.00	0.19	0.00
スナップエンドウ	0.04	0.00	0.04	0.00	0.04	0.00
かぼちゃ	6.93	0.00	6.93	0.00	6.93	0.00
キクイモ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
とうもろこし	0.13	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00
プチヴェール	0.04	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00
ブロッコリー	0.28	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00
小松菜	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
オクラ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・花き・花木	8.65	0.00	13.00	0.00	13.00	0.00
菊・小菊	7.97	0.00	11.00	0.00	11.00	0.00
ハス	0.68	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00
アルストロメリア	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・果樹	1.30	0.00	1.30	0.00	1.30	0.00
和なし	0.88	0.00	0.88	0.00	0.88	0.00
いちじく	0.42	0.00	0.42	0.00	0.42	0.00
・その他の高収益作物	1.80	0.00	1.80	0.00	1.80	0.00
タバコ	1.80	0.00	1.80	0.00	1.80	0.00
畑地化	3.57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	（実績）	目標値
1	大豆 （基幹作物）	大豆3ha以上団地化加算助成	大豆作付面積 3ha以上6ha未満団地交付対象面積 10a当たり収穫量	（令和7年度） 110.65 ha 30.48 ha 112 kg	（令和8年度） 105.00 ha 30.48 ha 120 kg
2	大豆 （基幹作物）	大豆6ha以上団地化加算助成	大豆作付面積 6ha以上団地交付対象面積 10a当たり収穫量	（令和7年度） 110.65 ha 54.49 ha 112 kg	（令和8年度） 105.00 ha 54.49 ha 120 kg
3	菊・小菊 （基幹作物）	菊メガ団地化加算助成	菊作付面積 1ha以上団地交付対象面積 10a当たり出荷量	（令和7年度） 7.97 ha 2.71 ha 26,678 本	（令和8年度） 11.00 ha 10.00 ha 31,200 本
4	ねぎ （基幹作物）	ねぎメガ団地化加算助成	ねぎ作付面積 1ha以上団地交付対象面積 10a当たり収穫量	（令和7年度） 17.72 ha 15.19 ha 1,181 kg	（令和8年度） 32.00 ha 30.00 ha 1,500 kg
5	飼料用米（多収品種）、米粉用米（多収品種）（基幹作物）	飼料用米・米粉用米2ha以上団地加算助成	多収品種作付面積 2ha以上団地交付対象面積 10a当たり収穫量	（令和7年度） 45.29 ha 27.00 ha 524 kg	（令和8年度） 46.56 ha 45.00 ha 550 kg
6	大豆 （基幹作物）	大豆排水対策加算助成	作付面積 排水対策実施交付対象面積 10a当たり収穫量	（令和7年度） 110.65 ha 4.62 ha 112 kg	（令和8年度） 105.00 ha 10.00 ha 120 kg
7	野菜・花き（具体的な作物は別紙3のとおり）（基幹作物）	振興作物助成	振興作物の作付面積 交付対象面積	（令和7年度） 38.12 ha 33.92 ha	（令和8年度） 58.44 ha 49.98 ha
8	野菜・花き・果樹・その他の高収益作物（具体的な作物は別紙3のとおり）（基幹作物）	一般作物助成	一般作物の作付面積 交付対象面積	（令和7年度） 4.26 ha 1.10 ha	（令和8年度） 9.10 ha 6.00 ha
9	飼料用米（多収品種）の生産ほ場の稲わら （基幹作物）	飼料用米稲わら利用助成（耕畜連携）	稲わら利用面積 交付対象面積	（令和7年度） 0 ha 0 ha	（令和8年度） 0.29 ha 0.29 ha
10	そば （基幹作物）	【国枠】そば作付への取組助成	そば作付面積 交付対象面積	（令和7年度） 12.82 ha 5.99 ha	（令和8年度） 20.00 ha 7.00 ha
11	地力増進作物（エン麦・ライ麦・イタリアンライグラス）（基幹作物）	基盤整備地力増進作物助成	基盤整備事業実施面積	（令和7年度） 0.00 ha	（令和8年度） 6.50 ha
12	地力増進作物（エン麦・ライ麦・イタリアンライグラス）（基幹作物）	【国枠】地力増進作物助成	地力増進作物作付面積	（令和7年度） 0.00 ha	（令和8年度） 6.50 ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：秋田県

協議会名：　男鹿市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆3ha以上団地化加算助成	1	34,000	大豆　（基幹作物）	明きょの施工及びその他5技術の計6技術の実施
2	大豆6ha以上団地化加算助成	1	36,000	大豆　（基幹作物）	明きょの施工及びその他5技術の計6技術の実施
3	菊メガ団地化加算助成	1	25,000	菊・小菊　（基幹作物）	1ha以上団地化
4	ねぎメガ団地化加算助成	1	25,000	ねぎ　（基幹作物）	1ha以上団地化
5	飼料用米・米粉用米2ha以上団地加算助成	1	13,000	飼料用米（多収品種）、米粉用米（多収品種）（基幹作物）	多収品種の取組
6	大豆排水対策加算助成	1	18,000	大豆　（基幹作物）	明きょの施工及びその他5技術の計6技術の実施
7	振興作物助成	1	23,000	野菜・花き（具体的な作物は別紙3のとおり）（基幹作物）	出荷販売契約締結し収穫販売を行う
8	一般作物助成	1	13,000	野菜・花き・果樹・その他の高収益作物（具体的な作物は別紙3のとおり）（基幹作物）	出荷販売契約締結し収穫販売を行う
9	飼料用米稲わら利用助成（耕畜連携）	3	10,000	飼料用米（多収品種）の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	多収品種の取組
10	【国枠】そば作付への取組助成	1	20,000	そば　（基幹作物）	出荷販売契約締結し収穫販売を行う
11	基盤整備地力増進作物助成	1	11,000	地力増進作物（エン麦・ライ麦・イタリアンライグラス）（基幹作物）	年度内にすきこむ
12	【国枠】地力増進作物助成	1	0	地力増進作物（エン麦・ライ麦・イタリアンライグラス）（基幹作物）	年度内にすきこむ

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙3

振興作物助成対象一覧

区　　分	対 象 作 物
野菜	ばれいしょ
	ほうれんそう
	メロン
	えだまめ
	アスパラガス
	ねぎ
	たまねぎ
	トマト
	きゅうり
	キャベツ
	すいか
	スナップエンドウ
	かぼちゃ
	キクイモ
花き	菊・小菊

一般作物助成対象一覧

区　　分	対 象 作 物
野菜	とうもろこし
	プチヴェール
	ブロッコリー
	小松菜
	チンゲンサイ
	オクラ
果樹	和なし
	いちじく
花き	ハス
	アルストロメリア
	アスター
その他の高収益作物	タバコ